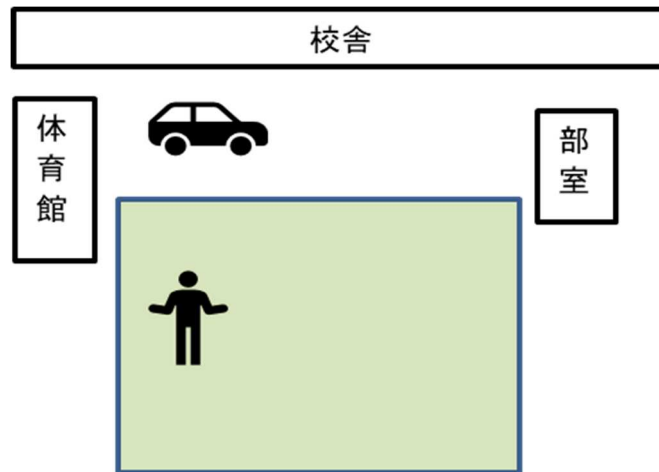


議案第47号

損害賠償の額の決定について

資料1 事故概要

- 1 発生日時 令和5年9月13日午前11時頃
- 2 発生場所 宝塚市立西谷中学校 校舎敷地内駐車場
- 3 発生状況
宝塚市教育委員会の職員がエンジン式草刈り機を使ってグラウンドの草刈りを行っていた際に、小石を巻き上げて、作業場所から10mほどの位置に駐車中であった車両にその小石を広範囲にわたり当ててしまい、当該車両を損傷させた。
- 4 相手方 宝塚市教育委員会の職員（車両所有者）
- 5 事故発生状況図



6 状況写真



※複数ある白色の長方形はふせん。このふせん付近に、9箇所にわたり小さな傷がある。